

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 付議案件について	1
1. その他	9

平成 28 年 12 月 7 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

梅 野 展 文 君

平成28年12月7日 水曜日

午後4時20分開議

午後4時54分閉議（実時間34分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野 崎 伸 也 君
副委員長	松 永 純 一 君
委員	亀 田 英 雄 君
委員	中 山 諭 扶 哉 君
委員	成 松 由 紀 夫 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	前 垣 信 三 君
委員	増 田 一 喜 君
委員	村 上 光 則 君
委員	村 川 清 則 君
委員	山 本 幸 廣 君
議長	鈴木田 幸 一 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩 本 博 文 君
議会事務局長	東 坂 幸 君

○記録担当書記 嶋 田 和 博 君

（午後4時20分 開会）

○委員長（野崎伸也君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

一般質問、大変御苦労さまでした。（「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（野崎伸也君） まず、議題の1番目、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案17件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、議案17件につきまして、説明させていただきます。座って説明いたします。

お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

まず、建設環境委員会へは、議案第124号関係分、議案第126号、128号、138号、以上の予算議案3件と条例議案1件の合計4件でございます。

次に、文教福祉委員会へは、議案第124号の関係分、議案第125号、同127号、同139号、同140号の予算議案3件と条例議案2件の合計5件でございます。

次に、経済企業委員会へは、議案第124号の関係分、議案第129号、同130号、同131号、同132号、以上、予算議案1件と事件議案4件の合計5件でございます。

最後に、総務委員会へは、議案第124号関係分、議案第133号、同134号、同135号、同136号、同137号、以上、予算議案1件、条例議案5件の合計6件でございます。

なお、次のページに、議案第124号・平成

28年度八代市一般会計補正予算・第7号につきまして、それぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたけれども、何か質疑等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願5件、陳情7件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、請願、陳情について説明いたします。

お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらんいただきたいと思います。

12月定例会開会日翌日の11月29日の午後5時までに受理いたしましたのは、請願5件、陳情7件でございます。

まず、請願第4号・二見校区への光ブロードバンド整備についてでございますが、これは、八代市二見下大野町1463-1、二見住民自治協議会会長の瀧本眞敏さんから提出されたもので、担当課は企画振興部の情報政策課となっております。なお、紹介議員は中村和美議員さんです。

次に、請願第5号・鏡町北新地ほか6地域の光回線による情報通信基盤整備の早期実施についてでございますが、これは、八代市鏡町内田468-1、鏡まちづくり協議会会長の福嶋達期さんから提出されたもので、担当課は企画振興部の情報政策課となっております。なお、紹介

議員は、古嶋津義議員さん、前川祥子議員さん、橋本隆一議員さんでございます。

次に、請願第6号・日奈久校区の光回線による情報通信基盤整備の早期実施についてでございますが、これは日奈久塩南町甲13番地、日奈久住民自治会会長、平田啓爾さんから提出されたもので、担当課は企画振興部の情報政策課となっております。なお、紹介議員は中山諭扶哉議員さんです。

次に、請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方についてでございますが、これは福岡市博多区博多駅前2丁目3-23、九州旅行鉄道労働組合中央執行委員長、許斐元文さんから提出されたもので、担当課は企画振興部の企画政策課及び財務部の資産税課となっております。紹介議員は野崎伸也議員さんです。

次に、請願第8号・安保健法（戦争法）を発動せず、自衛隊に駆けつけ警護など新任務を付与せず、南スーダンから撤退すること及び安保健法（戦争法）の廃止を求める意見書の提出方についてでございますが、これは坂本町鮎埴1145、山本隆英さんから提出されたもので、担当課は、該当する課がございません。なお、紹介議員は亀田英雄議員さん、大倉裕一議員さん、幸村香代子議員さん、笹本サエ子議員さんです。

次に、陳情第17号・介護保険制度の見直しと介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出方についてですが、これは、熊本市中央区神水1丁目14-41、熊本県社会保障推進協議会会長、鳥飼香代子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部長寿支援課でございます。

次に、陳情第18号・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出方についてですが、これは熊本市中央区神水1丁目14-41、熊本県社会保障推進協議会会長、鳥

飼香代子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部健康福祉政策課です。

次に、陳情第19号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書の提出方についてですが、これは熊本市中央区神水1-20-15、熊本県医療介護福祉労働組合連合会執行委員長、田中直光さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部長寿支援課、国保ねんきん課、健康福祉政策課です。

次に、陳情第20号・国民健康保険の改善に向けた意見書の提出方についてですが、これは熊本市中央区神水1丁目14-41、熊本県社会保障推進協議会会長、鳥飼香代子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部国保ねんきん課です。

次に、陳情第21号・農用地区域からの除外についてですが、これは沖町4433番、中野弘さんから提出されたもので、担当課は農林水産部農林水産政策課です。

次に、陳情第22号・龍峯校区への光回線による情報通信基盤整備の促進についてですが、これは岡町小路604、坂井龍祐さん外5名から提出されたもので、担当課は企画振興部情報政策課です。

最後に、陳情第23号・所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出方についてですが、これは新町6-11、八代民主商工会婦人部代表、前田チヅ子さんから提出されたもので、担当課はございません。

このほかに、委員会への参考送付分といたしまして、先日説明いたしました4件と、新たに受理しました1件、平成29年度税制改正に関する提言についての合計5件を関係委員会へ参考送付させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま、請願・陳情についての説明が終わりましたが、何か御質問等ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、委員会の付託について、どのようにいたしましょうか。

（「委員長から進めてください」と呼ぶ者あり）私のほうで進めて結構でしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お手元の別紙に基づき、一つずつ決定したいと思います。別紙のほう、ありますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、請願第4号から請願第7号まで、こちらについては、担当課、企画振興部、あるいは財務部資産税課というふうに並んでおりますので、付託委員会については総務委員会というふうに思います。

請願第8号につきましては、担当課がないということでございますので、こちらのほうも総務委員会ということになろうかと思います。

続いて、陳情第17号から陳情第20号まで、こちらについては健康福祉部長寿支援課、あるいは健康福祉政策課、国保ねんきん課というようなことでございますので、こちらは文教福祉委員会ということになろうかと思います。

陳情第21号につきましては、所管が農林水産部農林水産政策課ということでございますので、経済企業委員会になろうかというふうに思います。

陳情第22号につきましては、企画振興部情報政策課ということでございますので、総務委員会になろうかと思います。

陳情第23号につきましては、担当課がないということでございますので、こちらも総務委員会になろうかというふうに思います。

以上、委員長案ということでございます。

何か御異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、所管の常任委員

会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

次に、（２）市長追加提出予定議案１件について説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

財務部、岩本でございます。座りまして、説明をさせていただきます。

それでは、一般質問の最終日でございます、
１２月８日木曜日に追加予定の議案といたしまして、
予算議案を、１件をお願いいたします。

一般会計補正予算・第８号といたしまして、
予算総額は６０６０万円でございます。

内容は、熊本地震におきまして、家屋が一部
損壊した世帯で、住家の修理費が３０万円以上
１００万円未満の修理費を要した場合、その世
帯に見舞金３万円を支給する経費などを補正す
るものでございます。

今回の追加補正の提案に当たりましては、熊
本県が支給されます一部損壊住宅の世帯に対す
る義援金との関連整理が整いましたので、早急
に取りかかるべきと判断いたしまして、一般質
問の最終日に追加させていただきたいと考えて
おります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいた
します。

○委員長（野崎伸也君） 説明は終わりました
けれども、何か質疑ございますか。

○委員（古嶋津義君） ６０６０万円の財源の
内訳。

○財務部長（岩本博文君） ４０６０万円が、
災害寄附金から持ってきます。残りの２０００
万円、これはふるさと納税の基金からの繰入金
でございます。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございま
すか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、市長追加
提出予定議案１件についての委員会付託につい
て協議いたします。

委員会付託はいかがいたしましょうか。

（「付託をお願いします」「委員会付託でお
願いします」と呼ぶ者あり）

今、付託でというようなお言葉がございま
した。ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お諮りい
たします。

市長追加提出予定議案１件については、委員
会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

それでは、委員会の付託先について説明を求
めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、市
長追加提出議案１件の委員会付託について説明
いたします。

ただいま配付いたしました委員会付託表（追
加議案）をごらんいただきたいと思います。

追加提案されました議案第１４１号・平成２
８年度八代市一般会計補正予算・第８号の付託
先につきましては、文教福祉委員会へ歳出を、
また、総務委員会へ歳入及び繰越明許費を、そ
れぞれ付託になります。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明は終わりました
けれども、何か質疑等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、その審査
を所管の常任委員会に付託することといたした
いが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

次に、(3) その他について、何かありませんか。

○議長（鈴木田幸一君） 付議案件についてですけれども、その他の地方議会議員の厚生年金の加入を求める意見書の提出等についてであります。

私のほうから1点ございました。11月21日の議会運営委員会において、関係委員会に参考送付されました要望書のうち、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等についてであります。これは、全国市議会議長会から各市区議会に対して、12月定例会で意見書を議決の上、国会や関係行政庁に提出するとともに、地元選出の国会議員への働きかけを要請するものであります。

つきましては、本件について、議会運営委員会において議題として御協議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま議長より当委員会へ参考送付されております、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等についてを議題として協議願いたいとのことであります。

この際、本件を議題として協議したいと思いますが、御異議ございませんか。ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 内容についてはないんですけども、全国議長会――。

○委員長（野崎伸也君） 内容は今からなんです。よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 結構です。

○委員長（野崎伸也君） 協議のほうは進めてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、早速、異議なしということで、協議に入りたいと思いま

す。

まず、本件について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について説明いたします。

配付しております、右下にですね、丸い受付印、第777号というのがあるかと思えますけれども、ごらんいただければと思います。

平成28年10月24日付で、各市区議会議長宛てに、全国市議会会長より、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等についてという依頼がございました。

段落の2つ目で、去る10月14日に開催された被用者年金制度加入推進会議におきまして、地方議会議員においても、厚生年金に加入できるようにするための法整備を早急に実施するよう、引き続き関係機関に要望することを決定し、その実現に向けて取り組んでいくことを確認したところでございます。

それを受けまして、各市議会におきましても、この趣旨を御理解いただき、厚生年金への加入の実現に向けて、12月の定例会において意見書を議決の上、国会及び関係の行政庁に提出していただきたい。また、地元の選出国会議員に対して要望するなど、積極的に対応いただきたいという依頼でございます。

これまでの経過を若干お話しさせていただきますと、平成23年の6月に議員年金が廃止されました。そのとき、衆参両院の総務委員会におきまして附帯決議が出されており、そのうちの一つではありますけれども、おおむね1年程度をめどとして、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行うことというものがございました。

この意見書提出依頼の根源には、今日地方議会制度の機能強化が一層求められております

が、近年地方議会議員のなり手不足が深刻化しており、その要因の一つとして、議員に係る年金制度の不安定さが挙げられているところでございます。

また、地方議会議員を目指す全ての人が、その志の実現に邁進できるよう、年金制度を時代にふさわしいものとするのが、議員志望者の増加、ひいては地方議会制度の機能強化につながっていくとの考え方があると理解いたしております。

また、この意見書の取り扱いについては、11月の頭に出た新聞記事ではございますけれども、都道府県の中で24の道県議会で、これと同じような意見書の採択といいますか、意見書を取りまとめたという記事が載っていたということも、情報として提供させていただきます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明は終わりましたけれども、山本委員、質疑を。

○委員（山本幸廣君） まずは、全国議長会で、年金が、我々は廃止になってから、新しい年金制度を求めていくというのは理解しますが、この意見書の（案）の中でですね、局長に言うてもならんのですが、私の、鈴木田議長に、議長会で検討なされたということで理解をいたしますが、先ほど来局長が言われました、人材確保の観点からということで、いかにも我々を侮辱したような文字であるわけですね、現役の議員をですね。人材確保という、この文字を書かれること自体がですね、年金制度の廃止の中で、我々を侮辱をしたといっちゃん変わらないんですよ。私は本当、これはもう、侮辱といっちゃん変わらないと思ってます、この全国議長会の鼻垂れたやつは、はっきり言ってから。

私は、本当、この80%の年金制度を廃止するときは大変苦勞した一人なんです。だからこそ、強く言うんですけども。

人材確保は、人材はしっかりした人材があるんだけど、将来性の身分の保障というのをですね、年金層で確保したいという、そういうふうなですね、意見書の提出なら、私は賛同しますよ。

何か、中身についてはですね、これは、我々が本当に何か、ためにならん地方議員が多かつかなというふうな、そういうふうな意識を持つじゃないですか。もう少し、意見書についてはですね、真剣に捉えて、そしてまた、県下議長会、九州議長会も含めて、鈴木田議長、こういう意見書についてはですね、全国議長会で、事務レベルでやったと思うんですけども、これはしっかりした意見を述べるところは意見を述べて、本当に年金制度は1年間、新しい年金制度をするならばですね、どういうふうな年金制度をつくったらいいのかて、地方の議員の意見を聞くのがですね、まずは先なんです。それを頭だけでつくってですよ、意見書に賛成してください、何日までにしなきゃ、衆議院議長やらは、それはいいんですけども、やはり我々の身分の保障だけはですね、きちんとしていただく。これはどういうふうな内容があるかと、年金制度のですね。それはやっぱし、事前に私は報告すべきだったと、そのように思います。苦言でありますから。改善するよりも、改善をしてください、中身についてもですね。そういうふうな意見書を出しましょうや、別にまた。

○委員長（野崎伸也君） 今、山本委員から人材確保のというようなことがございましたが、この文言については案ですので、八代市議会のほうで変更しても、当然いいのかなと、私は思っておりますので、人材というのじゃなくてですね、人員とか、そういったものがあるかと思っておりますけれども。

そのほか、質疑ございませんか。

○委員（成松由紀夫君） とり方はいろいろあるんですけど、あくまで案ですので、多分議長

が行かれて、賛同を、ある程度された部分もあったでしょう。そこはどうなんですか。全国議長会の。

○議長（鈴木田幸一君） この人材確保ということは、別に議長会の中では取り上げられてはおらなかったんですけども、結局若い人たちがなかなか立候補しにくい状況だということだと、私は理解しておりましたので、そのまま了解したわけであります。

人材確保ちゅうとは、今の議員が悪いとか、いいとかということじゃなくて、これから手を挙げて、議会、政治家になろうとしても、なかなか、若い時期に手を挙げて、もし当選すれば政治家なんですけれども、落選するならば、もうあくる日から、もしかすると生活保護もらわんばならんかもしれないという状況があるということの理解を、私、したわけであります。それで、そういった意味では、やっぱり優秀な人たちが、なかなか手を挙げにくい状況ができていて、この年金が廃止されたことによって、そういった意味で、私はとらせていただきました。

それで、これについても、全部の議長の中から、このことに対して意見があったということじゃありませんけれども、もし、この中で、この文言については、もう少し変えた方がいいということであるならば、それはそれとして、向こうの、中央のほうにですね、議会のほうに、議長会のほうにも伝えたいと思います。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） ということは、八代オリジナルじゃないですけど、自分たちで、また文言を訂正するなり、何なり、ただですね、年金のなくなる人のせんとか、人材がどうかじゃなくて、はっきり言って、兼業みたいに思われている節もあるんですけど、専門的に議員さん方、皆さんやっておられるというふうに思うとですね。あくまで、これは身分の保障の観点の部分だけをしっかり捉えて、人材不足

だ、何だということですね、本当山本議員が言われるような取り方も出てくるけん、あくまで身分の保障というところに、ちょっと重視して、少し文言を訂正するぐらいで、あとは進められたらいいと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 私は、長年議会、議員活動をしてきたんで、人材確保というのは、会社の用語なんですよね。人材というのは、もともと材ばみてんなつせよ。辞典くっただけで。全国議長会はこれぐらいかなと思うですよ、言っちゃあなんぼってんが。人材確保じゃ、こりゃいかん。人員とか何かなら、それは何なつと、人材確保なんて。それは、私としてはあんまりよくない一つの案だけでもですね、そういう意見があったということではですね、ひとつ、局長も含めてからですね、八代市議会はそのような意見がありましたと。

○委員長（野崎伸也君） 今ほどですね、案の関係についてですね、お話をさせていただいておりますけれども、こちらについては、八代市議会として意見書案としてですね、提出するということのようなことでございますので、今、人材確保というような文言についてですね、議論されておりますので、その部分について、修正等ですね、ちょっと行いながら、対案というか、もう1個新しく作り直してですね、皆さん方のほうに、次の――。

○委員（松永純一君） 対応方針の中でですね、議長、議員年金に係る最新の動向とか書いてあってですね、被用者年金制度への加入から厚生年金への加入に改めるて書いてあるんですね。私、厚生年金に入ったことがないからわからないんですが、共済年金ですので、いわゆる年金に加入した場合の保険料は、本人の保険料だけですか。それとも事業所、普通は厚生年金も、恐らく本人と事業所の折半だろうと思うんですよね。そうすると、議員の場合は、八代市

が負担する部分も出てくるんじゃないかというふうに思うんですけど、そのあたりの金額とかっていうのは、わかっているんですか。本人の年金の掛け分とか、事業所、いわゆる雇う側が掛ける分とかというのはあるんですか。

○議長（鈴木田幸一君） まだ具体的にはそこまではいっておりません。ただ、議員年金がなくなったことによって、やはり将来的な保障が全くないではいかんということからのですね、発想でありまして、今後の、これは課題です。で、恐らく、これは恐らくですけれども、個人出ただけじゃなくて、やっぱりいろんな機関からのですね、そうしたのも予算の計上も上がってくると思います。

ただ、今そういったところまで練り上げられんで、とにかくにも、議員の、やっぱし、——そうですね。

○委員（山本幸廣君） 今、議長が言われたとおりですね、（案）でありますけれども、意見書だけは出さないかんということで、中身についてのはですね、証左についてはですよ、やはり地方議会の意見というのが一番大事なんです。これは厚生年金に加入する中で、どれだけ自分の、今所得の、報酬の中でどれくらい厚生年金費用というのが、年間にあるのか、計上するのかわかるわけでしょう。そうしたら、はっきり言って、今の八代市の議員報酬を見てくださいよ。最低に近いじゃないですか。となれば、やっぱし議員の報酬を上げなきゃいけないというようなことも考えないかんわけですからですね、そういうのが、やっぱし考えていく八代市議会だと思います。ましてや、短くなった任期の中で、議員定数を物語る中でですよ、それは、普通なら大体ノーて言いたいんですけども、まあ、案ですからですね、これから議論はさせてください。

○委員（増田一喜君） それとですね、これは被用者年金制度への加入から厚生年金への加入

としているでしょう。加入するのはいいんだけど、どれだけ年数入ったたらもらえるようになるか。受給資格みたいな、そういうのもきちんと、ただ文言がこれからこれに変わりますよというのは、入りました、なら、1回払いました、1カ月後には死にましたとか、そうなったとき、来っとかいという、そのあれもありますね。わざわざこれをしたくて、もらえないような状況であれば、ちょっとわからんけど、そこあたりも詳しく聞いてみないと。

○委員長（野崎伸也君） 増田委員、よろしいですか。今ですね、多分意見書案を出してくれてというような御依頼なんですよ。

そういった議論が重なってきて、それで、やっとテーブルにのって話が進んでいくというような状況になろうかと思います。

先ほどの、じゃあ、自分たちが幾ら負担して、市が幾ら負担するのかというような金額も、まだ確定してないというような状況でございます。今、言われて、いつ、どんくらい掛けたらもらえるとかという話もですね、これからの議論ということになりますので、とりあえずは、こういった意見書をですね、出していただきたいというような案でございますので、そこを御理解いただきたいと思います。

○委員（増田一喜君） 結局、これは議長宛てに来とるけん、議長が中身は、それは。

○委員長（野崎伸也君） いや、そこまではないです。今からなんです。（「議運の委員長のほうが詳しかごたる」「今言われたけ」「中身の精査じゃなかけんな」「私は個人的には反対。余命幾ばくもない」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それではですね、申しわけございませんが、私としては、今、この意見書案についてはですね、提出していく方向、あるいは議長のほうでですね、要望活動の

ほうをですね、していただきたいというようなことで、皆さんにお諮りをしたいんですけども、それに御異議等ございますか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、御異議なしと認め、そのように決しました。

つきましては、要望活動については、議長に一任することとし、意見書の提出については、当委員会で発議したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、そのように決しましたが、案文、先ほどですね、皆さん方から御意見、いろいろいただきましたけれども、案文につきましては、重々ですね、今、意味をですね、理解しながら、事務局と調整をさせていただきたいと思います。

後日、発議の手続をとらせていただきます。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますか。（「委員長に」と呼ぶ者あり）

今、委員長、私というようなことでございましたので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、そのように決しました。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） 次に、議題の２番目のその他についてであります。私のほうから１つ相談がございます。

委員会の管外行政視察の件ですけれども、皆さん御承知のとおり、各派代表者会から、各委員会で足並みをそろえることが望ましいとの意向を受け、さきの９月定例会中に、私と４常任委員会委員長で協議を行い、少なくとも年内の行政視察は行わないこととし、年明け以降については、１２月議会定例会中に、各委員会で協

議することとなっております。

そこで、当委員会の行政視察についてですが、いろいろとですね、スケジュールのほうをですね、見たところ、１月から２月にかけて、一部事務組合議会や議員研修会の開催に加え、新庁舎建設及び議会改革特別委員会の毎週開催、あるいは各会派による視察も予定されるなど、過密スケジュールになっているようでございます。

このことから、委員長としては、年度内の視察のですね、実施は見送りたいというふうに考えておりますが、皆さんからの御意見を伺いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、御異議なしということで、そのように決しました。

ほかにごございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ほかになれば、以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後４時５４分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２８年１２月７日

議会運営委員会

委員長